

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算に係る掲示

【医療情報取得加算】

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報
特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。
診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

上記の体制により、以下の点数を診療項目に加算して算定いたします。

- ・初診料 . . . 1点
- ・再診料（3月に1回） . . . 1点

【医療DX推進体制整備加算 1】

当院は、下記のような医療DX推進体制を整備しております。

- ① オンライン請求を行っております。
- ② オンライン資格確認等システムより取得した医療情報を
診察室や処置室で閲覧・活用して診療を行っております。
- ③ マイナ保険証の利用を促進し、
医療DXを通じて質の高い診療を提供できるように取り組んでおります。
- ④ 電子処方箋を発行する体制を準備中です。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を準備中です。

上記の体制により、以下の点数を診療項目に加算して算定いたします。

- ・初診料（医科） . . . 11点
- ・初診料（歯科） . . . 9点

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

2025年 2月
山北徳新会病院 院長